

高知県知事 様

申請者 住所

氏名 (印)

電話番号

介護支援専門員証再交付申請書

次の理由により介護支援専門員証の再交付を受けたいので、介護保険法施行規則第113条の25第1項及び第2項の規定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請します。

介護支援専門員証の再交付を申請する理由	1 介護支援専門員証（介護支援専門員登録証明書）を亡失し、又は滅失したため 2 介護支援専門員証（介護支援専門員登録証明書）を汚損し、又は破損したため								
フリガナ									
氏 名									
フリガナ	(郵便番号)								
住 所									
生年月日	年 月 日								
登録番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>								
高知県収入証紙はり付け箇所									
添付書類	1 汚損し、又は破損した介護支援専門員証の写し（介護支援専門員証の交付を受けていない場合は、汚損し、又は破損した介護支援専門員登録証明書の写し及び介護支援専門員の登録をした都道府県知事の登録通知書の写し） 2 写真2枚（6月以内に撮影した縦3センチメートル・横2.4センチメートルの大きさの無帽、正面上半身、無背景のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記入してください。）								
その他参考事項									

- 注 1 介護支援専門員証の再交付を申請する理由」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。
- 2 「登録番号」欄は、亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した介護支援専門員証（介護支援専門員登録証明書又は介護支援専門員の登録をした都道府県知事の登録通知書）に記載されている登録番号を記入してください。
- 3 汚損又は破損を理由とする介護支援専門員証の再交付は、汚損し、又は破損した介護支援専門員証（汚損し、又は破損した介護支援専門員登録証明書及び介護支援専門員の登録をした都道府県知事の登録通知書）と引換えに行います。
- 4 亡失した介護支援専門員証（介護支援専門員登録証明書）を発見したときは、速やかに介護支援専門員証返納届出書（別記第9号様式）を提出するとともに、発見した介護支援専門員証（介護支援専門員登録証明書）を返納してください。